

**【表紙】**

- 【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書
- 【提出先】** 関東財務局長
- 【提出日】** 平成25年10月28日
- 【発行者名】** HSBC マネジメント(ガーンジー)リミテッド  
(HSBC Management (Guernsey) Limited)
- 【代表者の役職氏名】** ビジネス・マネジメント・ヘッド ケイト・チャールズ  
(Kate Charles)
- 【本店の所在の場所】** チャネル諸島、GY1 3NF、ガーンジー、  
セント・ピーター・ポート、  
セント・ジュリアンズ・アベニュー、アーノルド・ハウス  
(Arnold House, St. Julian's Avenue, St. Peter Port, Guernsey  
GY1 3NF, Channel Islands)
- 【代理人の氏名又は名称】** 弁護士 中野春芽  
弁護士 十枝美紀子
- 【代理人の住所又は所在地】** 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号  
丸の内パークビルディング  
森・濱田松本法律事務所
- 【事務連絡者氏名】** 弁護士 十枝美紀子
- 【連絡場所】** 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号  
丸の内パークビルディング  
森・濱田松本法律事務所
- 【電話番号】** 03(6212)8316
- 【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】**  
HSBC ポートフォリオ・セレクション・ファンド  
(HSBC Portfolio Selection Fund)
- 【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券の金額】**
- ( ) HSBC マルチ・アドバイザー・アービトラージ・ファンド  
米ドル・クラス受益証券について、5億アメリカ合衆国ドル  
(491億8,000万円)を上限額とする。
  - ( ) HSBC GH ファンド  
米ドル・クラス受益証券について、5億アメリカ合衆国ドル  
(491億8,000万円)を上限額とする。  
ユーロ・ヘッジ・クラス受益証券について、5億ユーロ(651  
億2,000万円)を上限額とする。
- (注) アメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」という。)およびユーロの円貨換算は、便宜上、平成25年8月末日現在の株式  
会社三菱東京UFJ銀行の対顧客用電信売買相場の仲値(1米ドル=98.36円および1ユーロ=130.24円)による。
- 【縦覧に供する場所】** 該当事項なし

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年10月31日に提出した有価証券届出書（平成25年1月31日付有価証券届出書の訂正届出書により訂正済。）の記載事項のうち、一部の事項に訂正の必要が生じたのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2 【訂正の内容】

（注）下線の部分は訂正箇所を示します。

[次へ](#)

## 第一部 証券情報

### (1) ファンドの名称

<訂正前>

HSBC ポートフォリオ・セレクション・ファンド

(以下「セレクション・ファンド」という。)

(HSBC Portfolio Selection Fund)

(注) HSBC ポートフォリオ・セレクション・ファンド(以下「セレクション・ファンド」という。)は、HSBC セレクション米ドル・マネー・マーケット・ファンド、HSBC セレクション・ユーロ・マネー・マーケット・ファンド、HSBC マルチ・アドバイザー・アービトラージ・ファンド、HSBC GH ファンド、HSBC レバレッジド GH ファンドおよび HSBC オルタナティブ・フォーカスト・ファンド(以下それぞれを「ファンド」という。)の6個のファンドを有するアンブレラ型ファンドである。

(後略)

<訂正後>

HSBC ポートフォリオ・セレクション・ファンド

(以下「セレクション・ファンド」という。)

(HSBC Portfolio Selection Fund)

(注) HSBC ポートフォリオ・セレクション・ファンド(以下「セレクション・ファンド」という。)は、HSBC セレクション米ドル・マネー・マーケット・ファンド、HSBC セレクション・ユーロ・マネー・マーケット・ファンド、HSBC マルチ・アドバイザー・アービトラージ・ファンド、HSBC GH ファンド、HSBC レバレッジド GH ファンド、HSBC オルタナティブ・フォーカスト・ファンドおよび HSBC クレジット・リラティブ・バリュエーション・ファンド(以下それぞれを「ファンド」という。)の7個のファンドを有するアンブレラ型ファンドである。

(後略)

### (2) 外国投資信託受益証券の形態等

<訂正前>

(前略)

受益証券について、HSBC マネジメント(ガーンジー)リミテッド(以下「管理会社」という。)の依頼により、信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付はない。

(注) 上記の6本のファンドのうち、( )HSBC マルチ・アドバイザー・アービトラージ・ファンドについては、米ドル・クラス受益証券、クラスS受益証券(米ドル、ユーロおよびスターリング・ポンド)、ユーロ・ヘッジ・クラス受益証券、スターリング・ポンド・ヘッジ・クラス受益証券、スイスフラン・ヘッジ・クラス受益証券、インスティテューショナル・クラス受益証券(米ドル)、インスティテューショナル・クラス受益証券(ユーロ)の9種類が発行され、日本国内においては、米ドル・クラス受益証券のみが募集され、( )HSBC GHファンドについては、米ドル・クラス受益証券、クラスS受益証券(米ドル、ユーロおよびスターリング・ポンド)、ユーロ・ヘッジ・クラス受益証券、スターリング・ポンド・ヘッジ・クラス受益証券、スイスフラン・ヘッジ・クラス受益証券、人民元ヘッジ・クラス、APクラス受益証券、ユーロ無議決権クラス受益証券、インスティテューショナル・クラス受益証券(米ドル)、インスティテューショナル・クラス受益証券(ユーロ)、インスティテューショナル・クラス受益証券(円)、インスティテューショナル・クラス受益証券(スイスフラン)、インスティテューショナル・クラス受益証券(シンガポール・ドル)、インスティテューショナル・クラス受益証券(スターリング・ポンド)、インスティテューショナル・クラス受益証券(韓国ウォン)、インスティテューショナル・クラス受益証券(香港ドル)の18種類が発行され、日本国内においては、米ドル・クラス受益証券およびユーロ・ヘッジ・クラス受益証券が募集される。

<訂正後>

記名式無額面受益証券である。(以下「受益証券」または「ファンド証券」という。)

受益証券は追加型である。

受益証券について、HSBC マネジメント(ガーンジー)リミテッド(以下「管理会社」という。)の依頼により、信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付はない。

- (注) 上記の7本のファンドのうち、( )HSBC マルチ・アドバイザー・アービトラージ・ファンドについては、米ドル・クラス受益証券、クラスS受益証券(米ドル、ユーロおよびスターリング・ポンド)、ユーロ・ヘッジ・クラス受益証券、スターリング・ポンド・ヘッジ・クラス受益証券、スイスフラン・ヘッジ・クラス受益証券、インスティテューショナル・クラス受益証券(米ドル)およびインスティテューショナル・クラス受益証券(ユーロ)の9種類が発行され、日本国内においては、米ドル・クラス受益証券のみが募集され、( )HSBC GHファンドについては、米ドル・クラス受益証券、クラスS受益証券(米ドル、ユーロおよびスターリング・ポンド)、ユーロ・ヘッジ・クラス受益証券、スターリング・ポンド・ヘッジ・クラス受益証券、スイスフラン・ヘッジ・クラス受益証券、人民元ヘッジ・クラス、APクラス受益証券、ユーロ無議決権クラス受益証券、米ドルRクラス受益証券、スターリング・ポンド・ヘッジRクラス受益証券、ユーロ・ヘッジRクラス受益証券、スイス・フラン・ヘッジRクラス受益証券、インスティテューショナル・クラス受益証券(米ドル)、インスティテューショナル・クラス受益証券(ユーロ)、インスティテューショナル・クラス受益証券(円)、インスティテューショナル・クラス受益証券(スイスフラン)、インスティテューショナル・クラス受益証券(シンガポール・ドル)、インスティテューショナル・クラス受益証券(スターリング・ポンド)、インスティテューショナル・クラス受益証券(韓国ウォン)、インスティテューショナル・クラス受益証券(香港ドル)およびインスティテューショナルRクラス受益証券(米ドル)の23種類が発行され、日本国内においては、米ドル・クラス受益証券およびユーロ・ヘッジ・クラス受益証券が募集される。

[次へ](#)

## 第二部 ファンド情報

### 第1 ファンドの状況

#### 1 ファンドの性格

##### (1) ファンドの目的及び基本的性格

<訂正前>

ファンドの形態

HSBC マルチ・アドバイザー・アービトラージ・ファンドおよびHSBC GH ファンドは、アンブレラ・ファンドであるセレクション・ファンドのサブ・ファンドである。現在、6個のファンドが、セレクション・ファンドのサブ・ファンドとして存在する。

(中略)

セレクション・ファンドは、短期金融商品、債券、株式およびデリバティブを含むその他の投資証券への広範な投資を認められている6個のファンドで構成されている。HSBC マルチ・アドバイザー・アービトラージ・ファンドについては9種類の受益証券が発行され、HSBC GH ファンドについては18種類の受益証券が発行される。各ファンドの投資目的およびリスクの詳細については、各ファンドの別紙をご参照下さい。

(後略)

<訂正後>

ファンドの形態

HSBC マルチ・アドバイザー・アービトラージ・ファンドおよびHSBC GH ファンドは、アンブレラ・ファンドであるセレクション・ファンドのサブ・ファンドである。現在、7個のファンドが、セレクション・ファンドのサブ・ファンドとして存在する。

(中略)

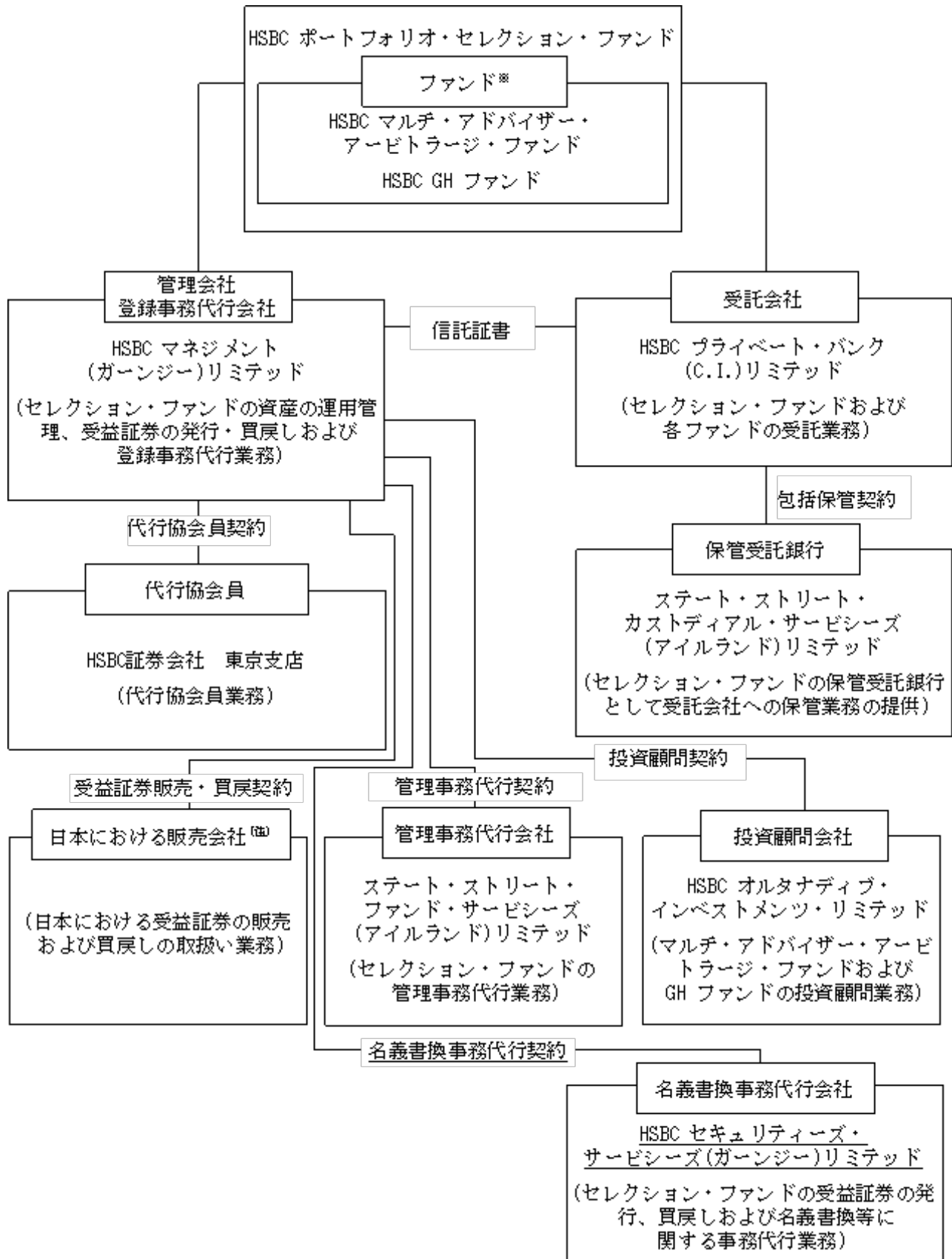
セレクション・ファンドは、短期金融商品、債券、株式およびデリバティブを含むその他の投資証券への広範な投資を認められている7個のファンドで構成されている。HSBC マルチ・アドバイザー・アービトラージ・ファンドについては9種類の受益証券が発行され、HSBC GH ファンドについては23種類の受益証券が発行される。各ファンドの投資目的およびリスクの詳細については、各ファンドの別紙をご参照下さい。

(後略)

## (3) ファンドの仕組み

&lt;訂正前&gt;

## ファンドの仕組み



(注) 前記「第一部 証券情報(8) 申込取扱場所」を参照のこと。

(中略)

管理会社とファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割および契約等の概要

名称	トラスト運営上の役割	契約等の概要
(中略)		
ステート・ストリート・ファンド・サービスズ(アイルランド)リミテッド (State Street Fund Services (Ireland)Limited)	管理事務代行会社	管理会社とインベスターズ・ファンド・サービスズ(アイルランド)リミテッドとの間で平成13年1月12日付管理事務代行契約(注2)を締結(平成21年2月1日付の同契約にかかる更改契約に基づき、ステート・ストリート・ファンド・サービスズ(アイルランド)リミテッドが契約上の地位を承継。)。セレクション・ファンドの管理事務代行業務について規定している。
<u>HSBCセキュリティーズ・サービスズ(ガーンジー)リミテッド</u> <u>(HSBC Securities Services (Guernsey) Ltd.)</u>	名義書換事務代行会社	<u>平成24年8月31日付名義書換事務代行契約(注3)を管理会社との間で締結。ファンドの受益証券の発行、買戻しおよび名義書換等に関する事務代行業務について規定している。</u>

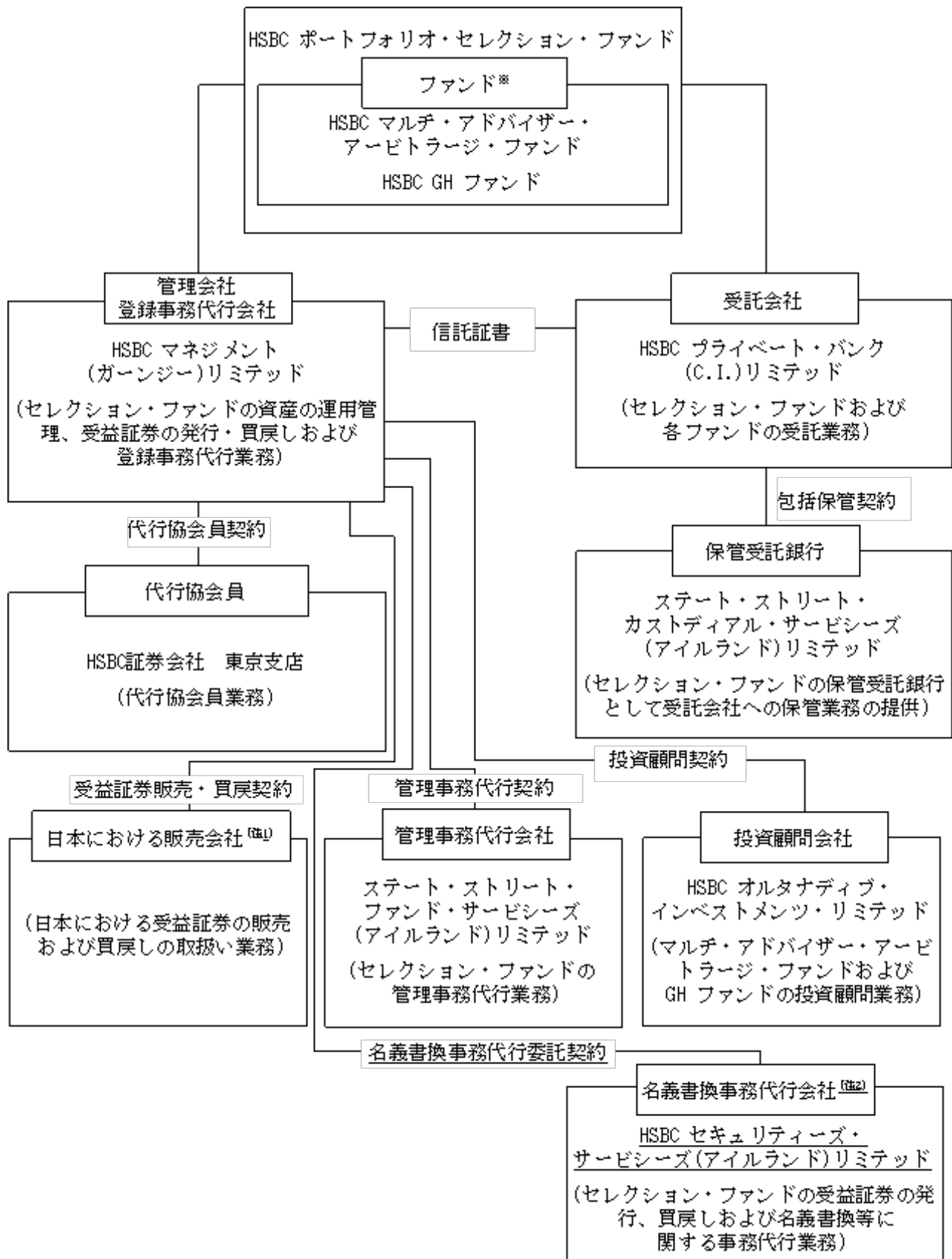
(中略)

(注3) 名義書換事務代行契約とは、管理会社によって任命された名義書換事務代行会社が、受益証券に関する全ての申込みおよび買戻請求の受領および手続等の名義書換事務代行業務を行うことを約する契約である。

(後略)

&lt;訂正後&gt;

## ファンドの仕組み



(注1) 前記「第一部 証券情報(8) 申込取扱場所」を参照のこと。

(注2) 名義書換事務代行会社は、平成25年5月31日付で、HSBC セキュリティーズ・サービスズ(ガーンジー)リミテッドからHSBC セキュリティーズ・サービスズ(アイルランド)リミテッドに変更された。以下同じ。

(中略)



管理会社とファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割および契約等の概要

名称	トラスト運営上の役割	契約等の概要
(中略)		
ステート・ストリート・ファンド・サービスズ(アイルランド)リミテッド (State Street Fund Services (Ireland)Limited)	管理事務代行会社	管理会社とインベスターズ・ファンド・サービスズ(アイルランド)リミテッドとの間で平成13年1月12日付管理事務代行契約(注2)を締結(平成21年2月1日付の同契約にかかる更改契約に基づき、ステート・ストリート・ファンド・サービスズ(アイルランド)リミテッドが契約上の地位を承継。)。セレクション・ファンドの管理事務代行業務について規定している。
<u>HSBCセキュリティーズ・サービスズ(アイルランド)リミテッド</u> <u>(HSBC Securities Services (Ireland) Limited)</u>	名義書換事務代行会社	平成25年5月31日付で、管理会社は、受託会社の同意を得て、HSBCセキュリティーズ・サービスズ(アイルランド)リミテッドを名義書換事務代行会社として、名義書換に関する事務代行業務を委託した。名義書換事務代行委託契約(注3)は、ファンドの受益証券の発行、買戻しおよび名義書換等に関する事務代行業務について規定している。

(中略)

(注3) 名義書換事務代行委託契約とは、管理会社によって任命された名義書換事務代行会社が、受益証券に関する全ての申込みおよび買戻請求の受領および手続等の名義書換事務代行業務を行うことを約する契約である。

(後略)

### 3 投資リスク

#### (1) リスク要因

##### <訂正前>

（前略）

英領ヴァージン諸島に住所地を有する会社の利用

HSBC オルタナティブ・フォーカスト・ファンドを除く各ファンドは、英領ヴァージン諸島において登録されている完全所有子会社を通じて投資を行う。HSBC オルタナティブ・フォーカスト・ファンドは、ガーンジーにおいて登録されている完全所有子会社を通じて投資を行う。ファンドのために行われたすべての投資は、この子会社によって保有される。

（後略）

##### <訂正後>

（前略）

英領ヴァージン諸島に住所地を有する会社の利用

HSBC オルタナティブ・フォーカスト・ファンドおよびHSBC クレジット・リラティブ・バリュース・ファンドを除く各ファンドは、英領ヴァージン諸島において登録されている完全所有子会社を通じて投資を行う。HSBC オルタナティブ・フォーカスト・ファンドおよびHSBC クレジット・リラティブ・バリュース・ファンドは、ガーンジーにおいて登録されている完全所有子会社を通じて投資を行う。ファンドのために行われたすべての投資は、この子会社によって保有される。

（後略）

#### 4 手数料等及び税金

##### (3) 管理報酬等

<訂正前>

( ) 管理報酬および投資顧問会社の報酬

(前略)

管理会社は、その絶対的裁量により、信託財産から支払われる管理報酬に関連して当該管理報酬の全額または一部を受益証券所有者に対し割り戻すことができる。あるファンドが別のファンドまたは複数ファンドに投資する場合、管理会社は、管理報酬の二重請求が発生しないように当該取得持分に関し管理会社に生じるすべての報酬が払い戻されるよう確保する。

(後略)

<訂正後>

( ) 管理報酬および投資顧問会社の報酬

(前略)

Rクラス受益証券およびHSBC GH ファンドのインスティテューショナルRクラス受益証券(米ドル)を除き、管理会社は、その絶対的裁量により、信託財産から支払われる管理報酬に関連して当該管理報酬の全額または一部を受益証券所有者または仲介者に対し割り戻すことができる。あるファンドが別のファンドまたは複数ファンドに投資する場合、管理会社は、管理報酬の二重請求が発生しないように当該取得持分に関し管理会社に生じるすべての報酬が払い戻されるよう確保する。

(後略)

[次へ](#)

## 第 2 管理及び運営

### 1 申込(販売)手続等

#### (1) 海外における販売手続等

< 訂正前 >

( 前略 )

#### マネー・ロンダリング規制

管理会社および名義書換事務代行会社は、受益証券申込みの受付および資金の受領に際してデュー・デリジェンスを行うことを義務づける国内外の反マネー・ロンダリングおよびテロリズム金融防止規制(2007年ガーンジー刑事罰(犯罪収益)(金融サービス業)規則ならびに金融犯罪およびテロリスト金融に関するGFSCハンドブックを含むが、これに限られない。)に服する。かかる規制により、管理会社および/または名義書換事務代行会社は、国内外で調査を行い、その承知する調査結果および状況を報告することを要求されている。

名義書換事務代行会社は、受益証券の申込みを行う個人や法人の身元証明を要求する。したがって、受益証券の申込人は、初回の受益証券の申込みの際には必ず、申込書の関連の項目に記入し、必要な添付書類とともに提出しなければならない。

( 中略 )

#### 受益証券の申込み

取引日にファンドの受益証券が発行される前に、名義書換事務代行会社は、当該取引日の5営業日前の午後5時(ガーンジー時間)までに申込書を受領することを要する。

( 中略 )

ファンドの基準通貨以外の通貨で受領した申込金は、管理会社の裁量により決定される換算レートにより、管理会社または指定の代理人によって必要とされる通貨に換算される。受益証券は記名式であるため、受益証券の所有に係る券面は発行されない。端数の受益証券は小数第二位まで発行される。買付金から当初手数料(もしあれば)の控除後、名義書換事務代行会社は、得られた金額を当該受益証券の発行価格で除して発行される受益証券口数を決定する。

#### データ保護

ファンドへの投資に同意することにより、受益者は、管理会社および名義書換事務代行会社が2001年ガーンジーデータ保護法(「データ保護法」)ならびに関連の会社法令に基づき、ファンドにおける受益者の利益を適正に記録するため、個人情報<sup>1</sup>を保有・処理し、受益者に現在の価格やファンドの関連文書の変更を含むファンドへの投資に関連する事項を通知することを認識し、承認する。さらに、管理会社および名義書換事務代行会社は、その責務を遂行し法的要件を遵守するため、以下の事項を行うことができる。

- (a) 受益者の信用やマネーロンダリング・チェックに関連する個人情報の処理を含め、ファンドへの投資により要求されるかまたはそれに関連する受益者の個人情報(極秘の個人情報を含む)を処理すること。
- (b) 通常、受益者の個人的事柄やファンドへの投資に関連して、必要に応じて受益者に連絡を行うこと。
- (c) 管理会社または名義書換事務代行会社が受益者の個人的事柄やファンドへの投資に関連して必要と考えるか、またはデータ保護法により要求される場合、ガーンジーまたは欧州経済地域以外の第三者を含む第三者に個人情報を提供すること。
- (d) かかる個人情報を、当該第三者がガーンジーまたは欧州経済地域外にあるのかにかかわらず、受託会社および登録機関にデータ処理のため制限なく提供すること。
- (e) 受益者へのサービスを促進するため、マーケティングを目的としてかかる個人情報の利用を希望する管理会社、名義書換事務代行会社および/または投資顧問会社(ガーンジーまたは欧州経済地域以外の会

社を含む。)と同じグループに所属するその他の会社に個人情報を(電気通信手段を含め)転送すること。

(f) 受益者の個人情報を管理会社または名義書換事務代行会社の内部管理のために処理すること。

受益証券の譲渡

(後略)

<訂正後>

(前略)

マネー・ロンダリング規制

管理会社および名義書換事務代行会社は、受益証券申込みの受付および資金の受領に際してデュー・デリジェンスを行うことを義務づける国内外の反マネー・ロンダリングおよびテロリズム防止規則(管理会社の場合には2007年ガーンジー刑事罰(犯罪収益)(金融サービス業)規則ならびに金融犯罪およびテロリスト金融に関するGFSCハンドブック、名義書換事務代行会社の場合には2010年アイルランド刑事罰(マネーロンダリングおよびテロリスト金融)規則(改正済)を含むが、これに限られない。)(以下「適用あるAML法」という。)に服する。適用あるAML法により、管理会社および/または名義書換事務代行会社は、国内外で調査を行い、その承知する調査結果および状況を報告することを要求されている。

名義書換事務代行会社は、受益証券の申込みを行う個人や法人の身元、住所および資金源の証明を要求する。したがって、受益証券の申込人は、初回の受益証券の申込みの際には必ず、申込書の関連の項目に記入し、必要な添付書類とともに提出しなければならない。

(中略)

受益証券の申込み

取引日にファンドの受益証券が発行される前に、名義書換事務代行会社は、当該取引日の5営業日前の午後5時(ガーンジー時間)までに申込書を受領することを要する。管理会社は、その絶対的裁量により、ファンドの受益証券のいかなる申込みについても受諾することができる。

(中略)

ファンドの基準通貨以外の通貨で受領した申込金は、管理会社の裁量により決定される換算レートにより、管理会社または指定の代理人によって必要とされる通貨に換算される。受益証券は記名式であるため、受益証券の所有に係る券面は発行されない。端数の受益証券は小数第二位まで発行される。買付金から当初手数料(もしあれば)の控除後、名義書換事務代行会社は、得られた金額を当該受益証券の発行価格で除して発行される受益証券口数を決定する。

当初申込み後、継続申込みは、(書面により事前に名義書換事務代行会社が同意した様式または方法により、また名義書換事務代行会社の要求に従って)電子的に受諾することもできる。

情報保護

投資者は、自身のためまたは実質上の所有者のために、ファンドへの投資に同意することにより、管理会社が2001年ガーンジー情報保護法(以下「情報保護法」という。)および関連する会社法令に従いファンドに対する投資者の権利を適正に記録し、現在価値およびファンド書類の変更を含むファンドへの投資に関する事項について受益者に助言するため個人情報を保有し処理できること、および管理会社がその義務を履行し規制上の要件を遵守するため以下の事項を行うことができることを了解し、受諾する。

(a) 投資者に関する信用およびマネー・ロンダリングの確認のため個人情報を処理することを含む、ファンドへの投資により義務付けられまたはこれに関連する投資者個人情報(機微な個人情報を含む。)を処理すること。

(b) 投資者に関連しておよび一般的にファンドへの投資に関して必要な場合、投資者と連絡を取ること。

(c) 投資者に関連しておよび一般的にファンドへの投資に関して必要と管理会社または名義書換事務代行会社が判断する第三者またはガーンジーもしくは欧州経済地域外の第三者を含む情報保護法により必要な第三者に個人情報を提供すること。

(d) 当該者がガーンジーまたは欧州経済地域外の者である場合にもかかわらず、処理のため受託会社および登録機関に制限なく当該個人情報を提供すること。

(e) 管理会社の内部管理事務のため投資者の個人情報を処理すること。

更に、投資者は、ファンドへの投資に同意することにより、自身のためおよび実質上の所有者のために、アイルランドの1988年 - 2003年の情報保護法に従って、（ファンドに代わる情報処理者としての名義書換事務代行会社が個人情報が処理することを了解し、受諾する。投資者の情報は、ファンドの名義書換事務代行会社がその業務を遂行するため、また、会社法、反マネー・ロンダリングおよびテロリスト資金調達防止規制に基づく義務を含む、法的義務を遵守するために処理される。名義書換事務代行会社は、法律上または規制上の理由により必要な場合、投資者の情報を第三者に開示する。これには、監査人、（EU預金利子指令に基づく）アイルランド税務当局、アイルランド中央銀行などの第三者への開示が含まれる。投資者は、ファンドへの投資に同意することにより、情報確認を目的とする名義書換事務代行会社との通話の録音、個人情報を前記のとおりまた管理会社に開示すること、必要な場合または管理会社もしくは名義書換事務代行会社の正当な利益のため、名義書換事務代行会社および/または管理会社のグループ会社（アイルランドと同様の情報保護法を有していない場合もある欧州経済領域以外の国に所在する会社を含み、名義書換事務代行会社および管理会社は、かかる個人情報をマーケティング目的で開示または利用する権限を有していないものと理解される。）への情報開示を含む、個人情報の処理に同意する。

受益証券の譲渡

（後略）

## 2 買戻し手続等

### (1) 海外における買戻し手続等

<訂正前>

（前略）

別紙「ファンド概要」に別途記載のある場合を除き、HSBC マルチ・アドバイザー・アービトラージ・ファンドおよびHSBC GH ファンドの受益証券の毎月末の買戻し請求は、前暦月最終営業日の5営業日前のガーンジー時間午後5時までに受領されなければならない。評価時点は、同暦月最終営業日におけるガーンジー時間午後5時である。

（中略）

取引日に買い戻された受益証券に関し、買戻代金は、受益証券の価格の決定から3営業日以内に名義書換事務代行会社への当該受益者の指示に従い支払われる。かかるすべての支払は、受益者が別途指示する場合を除き、各ファンドのクラス証券の通貨で行われ、その際、管理会社は、当該受益者の代理人として、その適正とみなす為替レートおよび条件により外国通貨の換算を行う。

（中略）

ファンドの純資産価格の計算が停止されている期間には買戻代金の支払は行われない。

締切時間以後に受領した申込みまたは買戻し請求の受理

各ファンドについて、管理会社はその絶対的裁量により、締切時間以後に受領した申込みまたは買戻し請求を受理できるものとする。ただし、当該取引日の評価時点以前に受領されたものに限る。

#### 買戻代金支払に関する必要な指示

全受益者は、買戻代金の払込先の銀行口座を指定するよう勧められ、これを行う機能が申込書に記載されている。買戻代金の払込先の銀行口座を変更する名義書換事務代行会社への指示またはその他何らかの方法で支払を行うようにとの名義書換事務代行会社への別途の指示は、共同受益者の場合は全受益者が署名した書面により受領されなければならない。ファクシミリまたは電子方式による指示では不十分である。名義書換事務代行会社が買戻代金の支払場所または方法に関して指示を受け取っていない場合、名義書換事務代行会社は、当該受益者を受取人とする小切手または銀行為替手形により当該代金の支払を行えるよう手配し、当該受益者のリスク負担で名簿上の当該所有者の住所宛に普通郵便で送付する。共同受益者の場合は、かかる小切手は全受益者に対して支払われ、全受益者中の最初の記名者の住所宛で送付される。

取引日に買い戻されるファンドの受益証券口数の制限

（後略）

<訂正後>

（前略）

別紙「ファンド概要」に別途記載のある場合を除き、HSBC マルチ・アドバイザー・アービトラージ・ファンド、HSBC GH ファンドおよびHSBCクレジット・リラティブ・バリュウ・ファンドの受益証券の毎月末の買戻請求は、前暦月最終営業日の5営業日前のガーンジー時間午後5時までに受領されなければならない。評価時点は、同暦月最終営業日におけるガーンジー時間午後5時である。

（中略）

取引日に買い戻された受益証券に関し、買戻代金は、受益証券の価格の決定から4営業日以内に名義書換事務代行会社への当該受益者の指示に従い支払われる。かかるすべての支払は、受益者が別途指示する場合を除き、各ファンドのクラス証券の通貨で行われ、その際、管理会社は、当該受益者の代理人として、その適正とみなす為替レートおよび条件により外国通貨の換算を行う。

（中略）

ファンドの純資産価格の計算が停止されている期間には買戻代金の支払は行われぬ。

買戻請求もまた、（書面により事前に名義書換事務代行会社が同意した様式または方法により）名義書換事務代行会社の要求に従って、電子的に受諾することができる。ファクシミリまたは電子的に送信された買戻請求は、支払が登録口座へ行われる場合のみ処理することができる。

締切時間以後に受領した申込みまたは買戻し請求の受理

各ファンドについて、管理会社はその絶対的裁量により、締切時間以後に受領した申込みまたは買戻し請求を受理できるものとする。ただし、当該取引日の評価時点以前に受領されたものに限る。

#### 買戻代金支払に関する必要な指示

全受益者は、買戻代金の払込先の銀行口座を指定するよう勧められ、これを行う機能が申込書に記載されている。買戻代金の払込先の銀行口座を変更する名義書換事務代行会社への指示またはその他何らかの方法で支払を行うようにとの名義書換事務代行会社への別途の指示は、共同受益者の場合は全受益者が署名した書面により受領されなければならない。ファクシミリまたは電子方式による指示では不十分である。

取引日に買い戻されるファンドの受益証券口数の制限

（後略）

### 3 転換手続等

#### (1) 海外における転換手続等

<訂正前>

あるファンド(「旧ファンド」)の受益証券の所有者は、当該受益証券の全保有分または一部保有分を、別のファンド(「新ファンド」)の受益証券に転換するよう名義書換事務代行会社に請求することができる。かかる請求は、当該請求の実行日である取引日のガーンジー時間午前10時までに名義書換事務代行会社が受領していなければならない。かかる請求の結果、当該所有者が最低保有限度以下の受益証券所有者となる場合、名義書換事務代行会社は、その単独裁量により、当該請求の拒絶または容認を選択することができる。名義書換事務代行会社がかかる受益証券の転換請求を実施する以前に、当該保有者は、新ファンドに関する適格投資家として資格を有していることを要し、管理会社、名義書換事務代行会社または受託会社が要求する追加情報を名義書換事務代行会社に提供することを要求されることがある。

( 後略 )

< 訂正後 >

あるファンド(「旧ファンド」)の受益証券の所有者は、当該受益証券の全保有分または一部保有分を、別のファンド(「新ファンド」)の受益証券に転換するよう名義書換事務代行会社に請求することができる。かかる請求は、当該請求の実行日である取引日のガーンジー時間午前10時までに(ただし、新ファンドのファンド概要に規定されている発行のための通知期間に服する。)名義書換事務代行会社が受領していなければならない。かかる請求の結果、当該所有者が最低保有限度以下の受益証券所有者となる場合、名義書換事務代行会社は、その単独裁量により、当該請求の拒絶または容認を選択することができる。名義書換事務代行会社がかかる受益証券の転換請求を実施する以前に、当該保有者は、新ファンドに関する適格投資家として資格を有していることを要し、管理会社、名義書換事務代行会社または受託会社が要求する追加情報を名義書換事務代行会社に提供することを要求されることがある。

( 後略 )



#### 4 資産管理等の概要

##### (5) その他

< 訂正前 >

( 前略 )

(八)関係法人との契約の更改等に関する手続

( 中略 )

名義書換事務代行契約

名義書換事務代行契約は、修正または補足が必要となる場合には、随時、名義書換事務代行会社および管理会社との書面による合意により行われる。

同契約は、業務開始日から2暦月目の応答日以前には、一方の当事者が他方当事者に終了の旨を2か月前に通知した場合、またそれ以降には、一方の当事者が他方当事者に契約終了の旨を6か月前に通知した場合や、当事者双方の早期終了の合意がある場合等には、終了させることができる。

同契約は、ガーンジー法に準拠し、同法に従って解釈される。

( 後略 )

< 訂正後 >

( 前略 )

(八)関係法人との契約の更改等に関する手続

( 中略 )

名義書換事務代行委託契約

名義書換事務代行委託契約は、一方の当事者が他方当事者に契約終了の旨を6か月前に通知した場合や、当事者双方の早期終了の合意がある場合等には、終了させることができる。

同契約は、ガーンジー法に準拠し、同法に従って解釈される。

( 後略 )

## 第 4 外国投資信託受益証券事務の概要

### (イ) 受益証券の名義書換

#### < 訂正前 >

セレクション・ファンドの受益証券の名義書換機関は次のとおりである。

取扱機関 HSBC セキュリティーズ・サービスズ(ガーンジー)リミテッド

取扱場所 ガーンジー GY1 3NF、セント・ピーター・ポート、セント・ジュリアンズ・アベニュー、アーノルド・ハウス

( 後略 )

#### < 訂正後 >

セレクション・ファンドの受益証券の名義書換機関は次のとおりである。

取扱機関 HSBC セキュリティーズ・サービスズ(アイルランド)リミテッド

取扱場所 アイルランド、ダブリン 2 , グランド・カナル・ハーバー、グランド・カナル・スクエア 1 番

( 後略 )

[次へ](#)

## 第三部 特別情報

### 第1 管理会社の概況

#### 2 事業の内容及び営業の概況

##### <訂正前>

管理会社は、ファンドおよび受益者のために、証券の売買および申込みならびにファンド資産に直接または間接的に属する権利の行使を含む管理・運用業務を行う。

管理会社は、HSBC オルタナティブ・インベストメンツ・リミテッドに投資助言サービスの提供を委託している。また、管理会社は、管理事務代行会社であるステート・ストリート・ファンド・サービシーズ(アイルランド)リミテッドにファンドの管理事務代行業務を委託している。また、管理会社は、HSBCセキュリティーズ・サービシーズ(ガーンジー)リミテッドにファンドの受益証券の発行、買戻しおよび名義書換等に関する事務代行業務を委託している。また、管理会社は、HSBCセキュリティーズ・サービシーズ(ガーンジー)リミテッドにファンドの受益証券の名義書換代行業務を委託している。受託会社は、保管受託銀行であるステート・ストリート・カストディアル・サービシーズ(アイルランド)リミテッドにファンドの資産の受託保管を委託している。

(後略)

##### <訂正後>

管理会社は、ファンドおよび受益者のために、証券の売買および申込みならびにファンド資産に直接または間接的に属する権利の行使を含む管理・運用業務を行う。

管理会社は、HSBC オルタナティブ・インベストメンツ・リミテッドに投資助言サービスの提供を委託している。また、管理会社は、管理事務代行会社であるステート・ストリート・ファンド・サービシーズ(アイルランド)リミテッドにファンドの管理事務代行業務を委託している。また、管理会社は、HSBCセキュリティーズ・サービシーズ(アイルランド)リミテッドにファンドの受益証券の発行、買戻しおよび名義書換等に関する事務代行業務を委託している。受託会社は、保管受託銀行であるステート・ストリート・カストディアル・サービシーズ(アイルランド)リミテッドにファンドの資産の受託保管を委託している。

(後略)

[次へ](#)

## 第2 その他の関係法人の概況

### 1 名称、資本金の額及び事業の内容

<訂正前>

（前略）

(5) HSBCセキュリティーズ・サービスズ（ガーンジー）リミテッド（「名義書換事務代行会社」）

(HSBC Securities Services (Guernsey) Ltd.)

資本金の額

平成24年8月末日現在、8,685千スターリング・ポンド（約10億7,798万円）

事業の内容

名義書換事務代行会社は、オルタナティブ投資戦略を追求する様々な集団投資スキームに対して、ファンドの会計業務、評価業務、名義書換事務代行業務およびカンパニーセクレタリアル業務を提供するファンド管理事務業務会社として、ガーンジーで設立され、運営しており、現在の管理事務業務対象資産は、総額約110億米ドルである。同社は、HSBCグループの全額出資子会社であり、ガーンジー金融サービス委員会より免許を付与され、同委員会の規制を受けている。

（後略）

<訂正後>

（前略）

(5) HSBCセキュリティーズ・サービスズ（アイルランド）リミテッド（「名義書換事務代行会社」）

(HSBC Securities Services (Ireland) Limited)

資本金の額

平成25年8月末日現在、1,000,005米ドル（約9,836万円）

事業の内容

HSBCセキュリティーズ・サービスズ（アイルランド）リミテッドは、平成3年11月29日にアイルランドで設立された非公開有限責任会社であり、最終的にはHSBCホールディングス・ピーエルシーの全額出資子会社である。HSBCホールディングス・ピーエルシーは、英国で設立された公開会社で、平成25年6月30日現在、約2兆6,450億米ドルの総資産を有している。

（後略）

### 2 関係業務の概要

<訂正前>

（前略）

(5) HSBCセキュリティーズ・サービスズ（ガーンジー）リミテッド（「名義書換事務代行会社」）

(HSBC Securities Services (Guernsey) Ltd.)

ファンドの受益証券の発行、買戻しおよび名義書換等に関する事務代行業務を行う。

（後略）

<訂正後>

（前略）

(5) HSBCセキュリティーズ・サービスズ（アイルランド）リミテッド（「名義書換事務代行会社」）

(HSBC Securities Services (Ireland) Limited)

ファンドの受益証券の発行、買戻しおよび名義書換等に関する事務代行業務を行う。

（後略）

### 3 【資本関係】

<訂正前>

管理会社およびHSBC オルタナティブ・インベストメント・リミテッドは、HSBC インベストメント・ホールディングス ( ガーンジー ) リミテッドの全額出資会社である。受託会社は、HSBC プライベート・バンキング・ホールディングス ( スイス ) エス・エイの全額出資会社である。HSBC インベストメント・ホールディングス ( ガーンジー ) リミテッド、HSBC プライベート・バンキング・ホールディングス ( スイス ) エス・エイ、HSBC セキュリティーズ・サービシーズ ( ガーンジー ) リミテッドおよびHSBCアセット・マネジメント・リミテッドの最終的な親会社は、HSBCホールディングス・ピーエルシーである。

<訂正後>

管理会社およびHSBC オルタナティブ・インベストメント・リミテッドは、HSBC インベストメント・ホールディングス ( ガーンジー ) リミテッドの全額出資会社である。受託会社は、HSBC プライベート・バンキング・ホールディングス ( スイス ) エス・エイの全額出資会社である。HSBC インベストメント・ホールディングス ( ガーンジー ) リミテッド、HSBC プライベート・バンキング・ホールディングス ( スイス ) エス・エイ、HSBC セキュリティーズ・サービシーズ ( アイルランド ) リミテッドおよびHSBCアセット・マネジメント・リミテッドの最終的な親会社は、HSBCホールディングス・ピーエルシーである。

[次へ](#)

## 別紙 A

## ファンド概要

HSBC マルチ・アドバイザー・アービトラージ・ファンド  
米ドル・クラス受益証券

&lt;訂正前&gt;

(前略)

## 5 投資顧問会社

ファンドの投資顧問会社は、英国において設立された有限責任会社であり、投資委託業務の遂行につき英国金融庁による認可および規制を受け、ロンドンSW1A 1JB、セント・ジェームズ通り78番に本店を有するHSBC オルタナティブ・インベストメンツ・リミテッドである。

(中略)

## 6 投資制限

(中略)

( )各評価時点において、ファンドの純資産総額の5%は、1か月以内に買戻資金として利用可能であり、さらにファンドの純資産総額の75%は、3か月以内に買戻資金として利用可能であるものとする。ファンドの純資産総額の20%を超える額が3か月を超えること、およびクロード・エンド型ファンドの受益証券もしくは持分で、その売却のための確固たる市場が存在しない受益証券もしくは持分に対する投資をすることはできない。

(後略)

&lt;訂正後&gt;

(前略)

## 5 投資顧問会社

ファンドの投資顧問会社は、英国において設立された有限責任会社であり、投資委託業務の遂行につき英国金融行動監視機構による認可および規制を受け、ロンドンSW1A 1JB、セント・ジェームズ通り78番に本店を有するHSBC オルタナティブ・インベストメンツ・リミテッドである。

(中略)

## 6 投資制限

(中略)

( )各評価時点において、(a)ファンドの純資産総額の最低5%は、月毎またはそれ以上の頻度で取引される投資先ファンドにより保有され、(b) さらにファンドの純資産総額の75%は、四半期毎またはそれ以上の頻度で取引される投資先ファンドにより保有される。また(c) ファンドの純資産総額の20%を超えて、四半期毎未満の頻度で取引される投資先ファンド(サイド・ポケットによる保有を含む。)またはその他のクロード・エンド型ファンドの受益証券もしくは持分で、その売却のための確固たる市場が存在しない受益証券もしくは持分に投資することはできない。

(後略)

## 別紙 B

## ファンド概要

## HSBC GH ファンド

## 米ドル・クラス受益証券 / ユーロ・ヘッジ・クラス受益証券

&lt; 訂正前 &gt;

( 前略 )

## 5 投資顧問会社

ファンドの投資顧問会社は、英国において設立された有限責任会社であり、投資委託業務の遂行につき英国金融庁による認可および規制を受け、ロンドンSW1A 1JB、セント・ジェームズ通り78番に本店を有するHSBC オルタナティブ・インベストメンツ・リミテッドである。

( 中略 )

## 6 投資制限

( 中略 )

( )各評価時点において、ファンドの純資産総額の20%は、1か月以内に買戻資金として利用可能であり、さらにファンドの純資産総額の60%は、3か月以内に買戻資金として利用可能であるものとする。ファンドの純資産総額の20%を超える額が3か月を超えること、およびクローズド・エンド型ファンドの受益証券もしくは持分で、その売却のための確固たる市場が存在しない受益証券もしくは持分に対する投資をすることはできない。

( 中略 )

## 8 借入制限

( )投資目的の借入れが、認められている。ファンドは、投資先ファンドへの追加投資を行うために純資産総額の10%までを借り入れることができる。

( )ファンドは、売買取引時の決済日不一致のために生じる現金不足をカバーするため1か月間および買戻し資金調達のために3か月間を上限とし、ファンドの純資産総額の15%を上限とする借入れを行うことができる。

## 9 リスク要因とその開示

( 後略 )

&lt; 訂正後 &gt;

( 前略 )

## 5 投資顧問会社

ファンドの投資顧問会社は、英国において設立された有限責任会社であり、投資委託業務の遂行につき英国金融行動監視機構による認可および規制を受け、ロンドンSW1A 1JB、セント・ジェームズ通り78番に本店を有するHSBC オルタナティブ・インベストメンツ・リミテッドである。

( 中略 )

## 6 投資制限

( 中略 )

( )各評価時点において、(a)ファンドの純資産総額の最低20%は、月毎またはそれ以上の頻度で取引される投資先ファンドにより保有され、(b)さらにファンドの純資産総額の60%は、四半期毎またはそれ以上の頻度で取引される投資先ファンドにより保有される。また(c) ファンドの純資産総額の20%を超えて、四半期毎未満の頻度で取引される投資先ファンド ( サイド・ポケットによる保有を含む。 ) またはその他のクローズド・エンド型ファンドの受益証券もしくは持分で、その売却のための確固たる市場が存在しない受益証券もしくは持分に投資することはできない。

( 中略 )

8 借入制限

ファンドは、以下の場合、その純資産総額の合計25%を上限として借入れを行うことができる。

( ) (a) 投資先ファンドの売買取引時の決済日不一致のために生じる現金不足をカバーするために1か月間を上限とする期間、および(b) 受益者による買戻し資金調達のために3か月間を上限とする期間の借入れを行う場合 (いずれの場合も、ファンドに関連する通貨ヘッジのキャッシュ・フローを含む。 ) 。

( ) 投資目的上、投資先ファンドへの追加投資を行うため、ファンドの純資産総額の10%を上限として借入れを行う場合。

9 リスク要因とその開示

( 後略 )



## 別紙C

## 定義

## &lt;訂正前&gt;

別途定義されていない本書中の用語は、文脈上必要な場合、信託証書において当該用語に付された意味を有するものとし、またこれを条件として、以下の用語および語句は下記の通りの意味を有する。

「承認銀行」 管理会社が承認する銀行をいう。通常、かかる承認の手続は、HSBCグループのメンバーが、バランスシート資産の借り手である他の銀行のクレジット・ラインを決定する場合に用いる方法と同様である。

「クラスB規則」 1987年法に基づき委員会が発行した1990年集団投資スキーム(クラスB)規則をいう。

(中略)

「名義書換代理人」 HSBCセキュリティーズ・サービスズ(ガーンジー)リミテッドをいう。

(後略)

## &lt;訂正後&gt;

別途定義されていない本書中の用語は、文脈上必要な場合、信託証書において当該用語に付された意味を有するものとし、またこれを条件として、以下の用語および語句は下記の通りの意味を有する。

「承認銀行」 管理会社が承認する銀行をいう。通常、かかる承認の手続は、HSBCグループのメンバーが、バランスシート資産の借り手である他の銀行のクレジット・ラインを決定する場合に用いる方法と同様である。

「営業日」 ガーンジーまたはロンドンにおいて、通常営業日として扱われる日をいう。

「クラスB規則」 1987年法に基づき委員会が発行した1990年集団投資スキーム(クラスB)規則をいう。

(中略)

「名義書換代理人」 管理会社が受託会社の同意を得て名義書換に関する事務代行業務を委託したHSBCセキュリティーズ・サービスズ(アイルランド)リミテッドをいう。

(後略)